

## 目次

### 1 現状

- (1)不登校児童生徒の状況 ..... P2
- (2)不登校児童生徒について把握した事実 ..... P3
- (3)国の動向 ..... P4
- (4)チャレンジ教室(校外教育支援センター)の利用者の状況 ..... P5
- (5)校内教育支援センターの設置状況 ..... P6

### 2 課題 ..... P7

- (1)受け皿の確保について
- (2)多様なアプローチによる重層的な支援について
- (3)民間団体や個人との連携について
- (4)不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりについて

### 3 今後の方向性 ..... P8

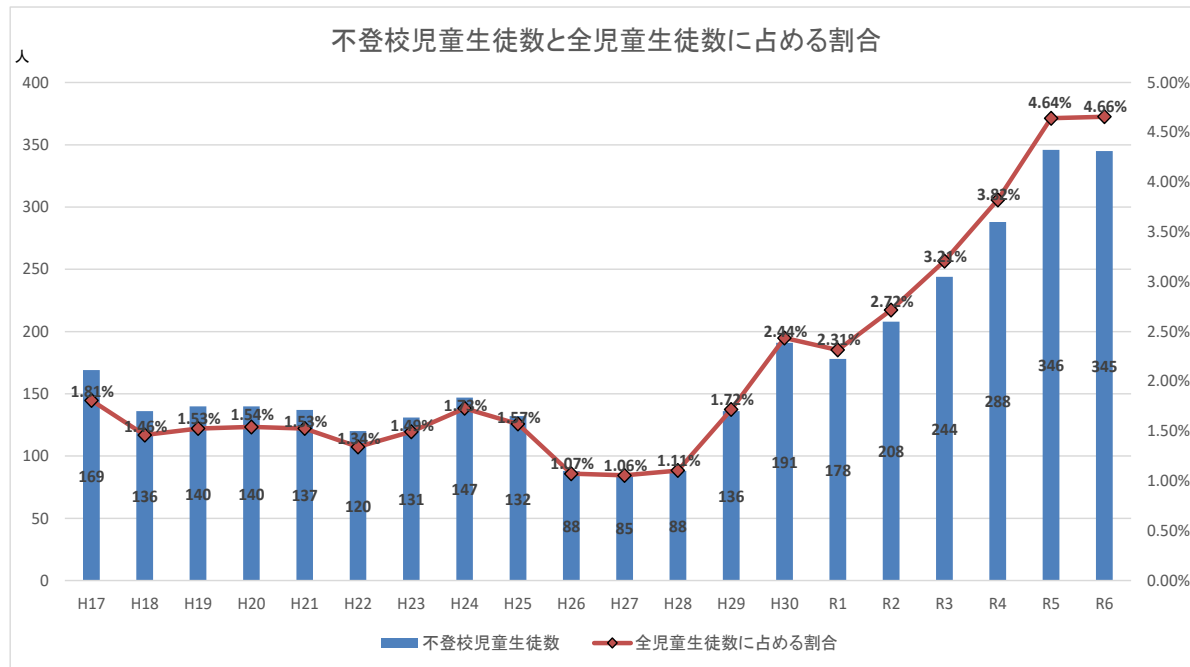
- (1)受け皿の確保について
- (2)多様なアプローチによる重層的な支援について
- (3)民間団体や個人との連携について
- (4)不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりについて

# 今後の不登校対策について

## 1 現状

### (1) 不登校児童生徒の状況

- 佐久市の令和6年度の不登校児童生徒数は、小学生が133人、中学生が212人で、前年度(令和5年度)から、小学生が14人減少し、中学生が13人増加した。佐久市の不登校児童生徒数の傾向は、増加傾向にあり、特に令和2年度以降は、急激に増加している。
- 全国、長野県ともに、増加傾向であり、令和5年度が過去最多となっている(令和6年度の数値は、まだ公表されていない。)
- 1,000人当たりの不登校児童生徒数を比較すると、全国に比べて、長野県、佐久市ともに多くなっている。特に、佐久市は中学生が多くなっている。



児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文科省)に基づき学校教育課で作成

不登校児童生徒数の推移

		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
小学校	佐久市	不登校児童数	52	78	91	107	147	133
		1,000人当たりの不登校児童数	10.1	15.2	17.9	21.0	29.4	27.0
		不登校児童数の前年比	98.1%	150.0%	116.7%	117.6%	137.4%	90.5%
	長野県	不登校児童数	1,178	1,365	1,596	2,125	3,019	-
		1,000人当たりの不登校児童数	11.1	13.1	15.6	21.0	30.5	-
		不登校児童数の前年比	114.1%	115.9%	116.9%	133.1%	142.1%	-
	全国	不登校児童数	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	-
		1,000人当たりの不登校児童数	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	-
		不登校児童数の前年比	119.0%	118.7%	128.6%	129.0%	124.0%	-
中学校	佐久市	不登校生徒数	126	130	153	181	199	212
		1,000人当たりの不登校生徒数	49.2	51.8	60.6	74.5	80.8	85.6
		不登校生徒数の前年比	91.3%	103.2%	117.7%	118.3%	109.9%	106.5%
	長野県	不登校生徒数	2,373	2,437	3,111	3,610	4,041	-
		1,000人当たりの不登校生徒数	42.0	43.5	55.8	66.3	75.7	-
		不登校生徒数の前年比	108.0%	102.7%	127.7%	116.0%	111.9%	-
	全国	不登校生徒数	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	-
		1,000人当たりの不登校生徒数	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	-
		不登校生徒数の前年比	106.9%	103.8%	123.1%	118.7%	111.4%	-
小中学校	佐久市	不登校児童生徒数	178	208	244	288	346	345
		1,000人当たりの不登校児童生徒数	23.15	27.16	32.07	38.22	46.42	46.57
		不登校児童生徒数の前年比	93.2%	116.9%	117.3%	118.0%	120.1%	99.7%
	長野県	不登校児童生徒数	3,551	3,802	4,707	5,735	7,060	-
		1,000人当たりの不登校児童生徒数	21.8	23.7	29.8	36.9	46.3	-
		不登校児童生徒数の前年比	110.0%	107.1%	123.8%	121.8%	123.1%	-
	全国	不登校児童生徒数	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	-
		1,000人当たりの不登校児童生徒数	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2	-
		不登校児童生徒数の前年比	110.2%	108.2%	124.9%	122.1%	115.9%	-

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(文科省)に基づき学校教育課で作成

# 今後の不登校対策について

## 1 現状

### (2)不登校児童生徒について把握した事実

- 令和6年度の不登校児童について把握した事実としては、小・中学生の合計においては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」(27.5%)が最も多く、続いて「生活リズムの不調に関する相談があった」(26.4%)、「不安・抑うつに関する相談があった」(19.4%)、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」(16.2%)、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」(13.0%)の順で多かった。

令和6年度不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	入学、転編入学、進級時の不適應による相談があった	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	あそび、非行に関する情報や相談があった	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	不安・抑うつに関する相談があった	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった
小学校	133	3 2.3%	17 12.8%	6 4.5%	20 15.0%	0 0.0%	2 1.5%	13 9.8%	21 15.8%	28 21.1%	0 0.0%	26 19.5%	29 21.8%	24 18.0%	12 9.0%
中学校	212	1 0.5%	28 13.2%	8 3.8%	36 17.0%	4 1.9%	11 5.2%	18 8.5%	19 9.0%	63 29.7%	4 1.9%	69 32.5%	38 17.9%	14 6.6%	3 1.4%
合計	345	4 1.2%	45 13.0%	14 4.1%	56 16.2%	4 1.2%	13 3.8%	31 9.0%	40 11.6%	91 26.4%	4 1.2%	95 27.5%	67 19.4%	38 11.0%	15 4.3%

※「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。

※下段は、不登校児童生徒数に対する割合

※個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった。は、障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援以外の個別の配慮を指す。

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(文科省)に基づき学校教育課で作成

# 今後の不登校対策について

## 1 現状

### (3) 国の動向

#### ①「教育機会確保法」の公布について

- 国においては、不登校児童生徒数が高水準で推移しており、児童生徒指導上の喫緊の課題となっていることを勘案し、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(いわゆる「教育機会確保法」)を公布した。
- この法律においては、不登校は、どの児童生徒にも起こり得ることであり、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮することとし、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が図られるよう、とりわけ学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性について定めている。
- 文部科学省においては、学校以外の場所で行う多様な学習活動の具体的な場として、教育支援センター、フリースクール、学びの多様化学校等を挙げている。

#### ②「COCOLOプラン」について

- 文部科学省においては、近年の不登校児童生徒の急増を受け、令和5年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として「COCOLOプラン」をとりまとめた。
- このプランでは、主に以下の3つの取組を掲げている。

(ア)不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。

- 仮に不登校になったとしても、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備するなど。

(イ)心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。

- 1人1台端末を活用し、小さな声を可視化することにより、心の不安などを教師が確実に気づくことができ、またチーム学校で支援することで早期に最適な支援につなげるなど。

(ウ)学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。

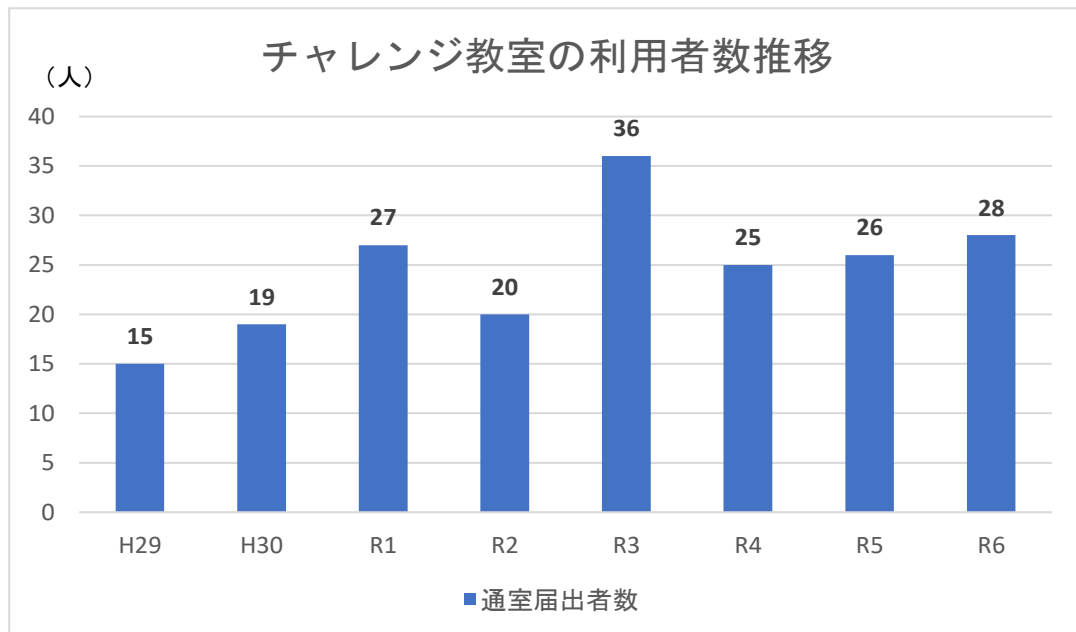
- 主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある、トラブルが起きても学校はしっかりと対応してくれる安心感があることなど。

# 今後の不登校対策について

## 1 現状

### (4) チャレンジ教室(校外教育支援センター)の利用者の状況

- 令和4年10月に、野沢会館の老朽化に伴う改築工事のために、旧浅科会館に移転した。
- 令和6年度の通室届が提出されている利用者は、28人となっている。
- チャレンジ教室の利用者は、令和元年度までは大きく増加しているが、以降は、ほぼ横ばい傾向である。
- 県教委の調査では、令和6年度上半期の佐久市の不登校児童生徒のうち「自宅以外に他の機関や施設は一切利用していない」児童生徒が、小学校においては77%、中学校においては88%となっている。



学校教育課作成資料

### 「令和6年度上半期長期欠席児童生徒の状況」集計シート抜粋(県教委調査)

#### 【小学校】

不登校児童生徒数： 56名

①登校することができた日の校内の主な居場所			②登校できなかった日の日中の時間帯における居場所		
1 全欠席(出席日数0日)のため学校への登校実績がない。	4	7%	1 自宅以外に他の機関や施設は一切利用していない。自宅のみで生活。	43	77%
2 学校に滞在している時間の多くを教室(所属学級)で生活している。	38	68%	2 親族(祖父母宅、親・兄弟の勤務先、親戚の家等)のいる場所を利用。	1	2%
3 保健室を主な居場所としている。	2	4%	3 教育支援センター(中間教室)を利用。	8	14%
4 図書館を主な居場所としている。	0	0%	4 教育委員会所管の上記3以外の機関を利用。	0	0%
5 職員室・事務室・校長室等を主な居場所としている。	0	0%	5 児童相談所、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センターを利用。	0	0%
6 研究室・学年室・空き教室等を主な居場所としている。	1	2%	6 病院、診療所を利用。	0	0%
7 校内教育支援センター、相談室を主な居場所としている。	5	9%	7 フリースクール、親の会等の民間施設・団体を利用。	4	7%
8 校内に滞在せず帰宅(タッチ登校、提出物のみ提出し帰宅等)。	1	2%	8 学習のみを目的とした塾、習い事の教室・施設等。	0	0%
9 特定の場所は決まっていない。	1	2%	9 不明(学校側で把握していない・把握できない)。	0	0%
10 その他(下記に詳細を記載してください。)	4	7%	10 その他(下記に詳細を記載してください。)	0	0%
【その他の詳細】 こちらの記述のセルについては、集計しただけで結果です。 県教委心の支援課にて、各学校のシートより集計いたします。			【その他の詳細】 こちらの記述のセルについては、集計しただけで結果です。 県教委心の支援課にて、各学校のシートより集計いたします。		
計： 56名			計： 56名		

#### 【中学校】

不登校児童生徒数： 129名

①登校することができた日の校内の主な居場所			②登校できなかった日の日中の時間帯における居場所		
1 全欠席(出席日数0日)のため学校への登校実績がない。	13	10%	1 自宅以外に他の機関や施設は一切利用していない。自宅のみで生活。	114	88%
2 学校に滞在している時間の多くを教室(所属学級)で生活している。	65	50%	2 親族(祖父母宅、親・兄弟の勤務先、親戚の家等)のいる場所を利用。	3	2%
3 保健室を主な居場所としている。	3	2%	3 教育支援センター(中間教室)を利用。	5	4%
4 図書館を主な居場所としている。	0	0%	4 教育委員会所管の上記3以外の機関を利用。	2	2%
5 職員室・事務室・校長室等を主な居場所としている。	0	0%	5 児童相談所、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センターを利用。	0	0%
6 研究室・学年室・空き教室等を主な居場所としている。	0	0%	6 病院、診療所を利用。	0	0%
7 校内教育支援センター、相談室を主な居場所としている。	31	24%	7 フリースクール、親の会等の民間施設・団体を利用。	0	0%
8 校内に滞在せず帰宅(タッチ登校、提出物のみ提出し帰宅等)。	6	5%	8 学習のみを目的とした塾、習い事の教室・施設等。	1	1%
9 特定の場所は決まっていない。	6	5%	9 不明(学校側で把握していない・把握できない)。	2	2%
10 その他(下記に詳細を記載してください。)	5	4%	10 その他(下記に詳細を記載してください。)	2	2%
【その他の詳細】 こちらの記述のセルについては、集計しただけで結果です。 県教委心の支援課にて、各学校のシートより集計いたします。			【その他の詳細】 こちらの記述のセルについては、集計しただけで結果です。 県教委心の支援課にて、各学校のシートより集計いたします。		
計： 129名			計： 129名		

## 1 現状

### (5)校内教育支援センターの設置状況

- 不登校傾向の児童生徒の居場所や学び場を確保するために、中学校を中心に、校内の空き教室等を活用し、校内教育支援センターを設置している。
- 専用の教室を確保して設置している学校は、小学校が5校(岩村田小、佐久平浅間小、野沢小、中込小、臼田小)、中学校が7校(全中学校)であり、合計12校となっている。
- 上記以外の小学校においても、保健室や空き教室、校長室などを利用して、校長、教頭、養護教諭などが対応し、不登校傾向の児童生徒の居場所や学びの場を確保している。
- 専用の教室を確保している小学校(5校)の職員体制は、主に県費による加配職員が担当し、それ以外の学校は、各学校において、市費による加配職員等の業務分担を工夫するなどして、担当職員を確保している。
- 中学校については、県費による加配職員や市費による生徒相談員(浅間中以外)が対応している。

# 今後の不登校対策について

## 2 課題

### (1) 受け皿の確保について

- ・不登校児童生徒数が増加傾向にある中で、不登校児童生徒の全ての学びを保障し、居場所を確保していくためには、校内外の教育支援センターとともに、受け皿を物理的に増やしていく必要がある。
- ・不登校の要因が多様化・複雑化する中においては、不登校児童生徒の個々のニーズに応じられるよう多様な受け皿が必要である。

### (2) 多様なアプローチによる重層的な支援について

- ・支援につながっていない不登校児童生徒が多くいることから、孤立しがちな不登校児童生徒やその保護者が必要な支援が受けられるよう、相談支援や情報提供のほか、時代に即した学びの場の確保など、多様なアプローチによる重層的な支援が必要である。

### (3) 民間団体や個人との連携について

- ・チャレンジ教室などの多様な受け皿を確保するためには、その教室を運営するための職員の確保が必要であり、行政だけでは確保していくことが困難であることから、民間フリースクールや不登校児童生徒に対する支援活動を行っている団体や個人との一層の連携が必要である。

### (4) 不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりについて

- ・不登校児童生徒について把握した事実としては、小・中学生ともに「学校に対してやる気が出ない等の相談があった」が多かったことから、児童生徒の「学ぶ力」や「意欲」を引き出せるような授業改善など、不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりが必要である。

## 3 今後の方向性

### (1) 受け皿の確保について

- ・学校内に設置している校内教育支援センターの充実により、学校内における不登校児童生徒の受け皿を確保する。
- ・令和8年度前半の校外教育支援センターのサングリモ中込への移転、浅科保健センター内への増室により、現状の1室体制から2室体制へと受け皿を物理的に増やす。
- ・増室後のチャレンジ教室について、不登校児童生徒の多様なニーズに応じられるよう、それぞれの教室に特徴を持たせる。
- ・増加傾向にある不登校児童生徒の状況やニーズを把握するとともに、必要に応じて民間フリースクールなどと連携することにより、受け皿を段階的に増やしていく。

### (2) 多様なアプローチによる重層的な支援について

- ・児童生徒、保護者、学校などに対して、必要な情報を必要なタイミングで提供しながら、それぞれの子どもに合った支援や学び場・居場所につなげるためのコーディネート機能を強化する。
- ・引きこもりがちな児童生徒への支援として、例えば、自宅でオンラインで参加できるチャレンジ教室やアウトリーチ型(訪問型)支援の拡充など、様々な角度からのアプローチによる支援の充実を図る。

### (3) 民間団体や個人との連携について

- ・民間フリースクール、不登校児童生徒支援に取り組んでいる団体や個人などとの連携・協力により、行政と民間団体等の足りない部分を相互補完しながら、支援に取り組む。

### (4) 不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりについて

- ・従来の一斉授業の枠組みから脱却し、多様な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による探究学習を軸とした学びの改革を推進する。